

サプライチェーンと人権

■ GLP2023の目標

CSR 調達調査件数を3年間累積10社以上実施するとともに、対象地域（主にアジア）の拡大を図る。

取引先に対して3カ年のプログラムでCSR 調達に関わる情報発信、教育活動を行う。
これによりアンリツの取り組みを浸透させる。

グリーン調達のさらなる推進のため認定取引先比率の向上を図るとともに、環境に関わる教育を通じて、アンリツ起点の環境に配慮したサプライチェーンを構築する。

■ 基本方針

グローバルに調達活動を展開しているアンリツグループにとって、より良い製品を提供し、継続的に企業活動を進めていく上で、柔軟でグローバルなサプライチェーンマネジメント体制を構築し、ESG課題にも応える取り組みが必要不可欠です。そのために、取引先とより強固なパートナーシップを構築し、サプライチェーン全体を通じたマネジメントを行い、社会

の期待・要請に応えていくことが重要であると考えています。

アンリツグループのサプライチェーンマネジメントについて、詳しくはWebサイトをご覧ください。

<https://www.anritsu.com/ja-JP/about-anritsu/sustainability/supply-chain-management>

■ CSR 調達

調達活動にあたり、取引先とサプライチェーン全体で活動し、相互の成長につなげていくことが重要であると考えています。取引先との相互信頼に基づいたパートナーシップを構築するために、2005年に「資材調達基本方針」を制定し、取引先にご理解とご協力をお願いしています。また、「アンリツグループCSR調達ガイドライン」「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」を定めて取引先に協力を要請し、現代奴隷法や紛争鉱物（米国金融規制改革法第1502条）

への対応を含めた人権、労働・安全衛生、環境、公正取引、倫理などに配慮したサプライチェーンの構築を進めています。

アンリツは、SCM総括役員のもと、資材調達本部が調達戦略・製造委託戦略・物流戦略の策定および実行、ならびに資材調達に関する業務を行っています。グループ会社を含む世界各拠点におけるグローバルな資材調達と物流を統括し、アンリツグループの資材調達業務の集中と分散の最適化による柔軟な調達体制を構築しています。

■ サプライチェーン・デューデリジェンス

CSR 調達アンケートの実施

アンリツは、新規に取引先の口座を開設する際に、信用状況の調査、品質管理・環境管理調査、工場調査などを行っています。既存の取引先に向けては、CSR 調達ガイドラインへの取り組み状況を確認し、必要に応じて対応を行う目的で、CSR 調達アンケートを行っています。このアンケートでは、人権、労働・安全衛生、環境、公正取引、倫理、品質・安全性、情報セキュリティなどの取り組みを自己評価していただい

ています。近年重要性が高まっているサプライチェーン上の人権については、「強制的な労働の禁止」「児童労働の禁止」「若年労働者への配慮」「労働時間への配慮」「適切な賃金と手当」「非人道的な扱いの禁止」「差別の禁止」「結社の自由、団体交渉権」について確認しています。

2020年度は、これまでの日本語版、英語版に加えて中国語版も作成しました。2021年度は、418社へCSR 調達アンケートを実施し、372社から回答を受領しました（回答率88.9%）。

未回答の46社については督促を重ね、2022年度の重点CSR調査対象としています。

回答内容はスコア化し、取引先の取り組みレベルを可視化しています。人権に関する設問において、2021年度の取引先平均点は、28点満点中26.97点でした。

今後も回答内容の確認やアンケート回答件数・回答回収率・回答平均点のモニタリングを行い、CSR調達の有効性確保に努めます。

現代奴隷法

アンリツグループでは、サプライチェーン・デューデリジェンスの中でも、特に人権問題に注力しており、「英国現代奴隷法」を遵守しています。アンリツおよびAnritsu EMEA Ltd.は同法の遵守対象であり、2016年から毎年両社のWebサイトでステートメントを開示しています。また、2018年にオーストラリアで制定された「豪州現代奴隷法」も対象となることか

デューデリジェンスの実施

GLP2023(2021年度から2023年度)では累計10社以上の監査を行うことを目標としています。2021年度は、コロナ禍により見合わせた2020年度の計画も含め、日本・ドイツ・中国の取引先6社でオンライン監査を実施しました。いずれの取引先も人権、労働・安全衛生について重大なリスクがないことを確認しました。また、これまで実施したCSRアンケート、監査において、コンプライアンスに違反している取引先は見つかっていません。

ら、2020年から両法令を含めたステートメントを開示しています。このステートメントには、取引先のCSR調達に関する評価と啓発活動、国内外アンリツグループ社員への教育活動などについて記載しています。

これまでの活動では、現代奴隷に関して問題のある行為や取引先はありませんでした。

BCP(事業継続計画)

2021年度は8件のBCP活動を行いました。新型コロナウイルス、地震・台風などの自然災害に加え、世界的な半導体不足の影響を受けましたが、取引先と密接なコミュニケーションを図り、生産調整、代替品への変更を行うなど、影響を

最小限にとどめる取り組みに注力しました。今後も引き続き、データベース拡充、事前準備の充実など強化を進めていきます。

人権

体制

人権に関する諸課題は、取締役会、経営戦略会議の下、コンプライアンス担当執行役員が委員長を務め、国内アンリツグループ各社の代表者がメンバーである企業倫理推進委員会が所管します。

取り組み/活動実績

2006年3月、アンリツは「国連グローバル・コンパクト」の掲げる10原則に賛同し、参加を表明しました。以来、グループ全体のサステナビリティ推進活動と結びつけて人権に配慮した取り組みを推進しており、アンリツグループ企業行動憲

章およびアンリツグループ行動規範の理解を深めるため、アンリツグループの社員を対象に、毎年アンリツグループ行動規範のeラーニングを実施するとともに、行動規範遵守を宣言する確認書の提出を求めています。2021年度の提出率は、国内アンリツグループ99.4%、海外アンリツグループ100%でした。

また、毎年実施している企業倫理アンケートの回答内容を分析し、リスク評価を行っています。この結果から重点的に対処する人権リスクを抽出し、その低減に努めています。2021年度は労働時間の適正化および各種ハラスメントの撲滅に努めました。